

令和8年6月23日更新

読者各位

株式会社日本法令 出版部

『社労士V2026年度版 事例・計算問題集』

(初版)

法改正等による改訂

令和8年4月1日の行政手引の変更により、下記のとおり、本書の記載を改めます。

記

P. 14 問題8

(変更前) ……62歳の一般被保険者が令和8年8月1日から同年9月15日まで

↓

(変更後) ……62歳の一般被保険者が令和8年8月1日から同年9月30日まで

P. 15 解説8

(変更前) ……教育訓練休暇取得の認定を受けた日が1日でもある暦月は、高年齢雇用継続給付の支給対象月とはならないため、

↓

(変更後) ……暦月の初日から末日まで引き続いて教育訓練休暇取得の認定を受けている暦月は、高年齢雇用継続給付の支給対象月とはならないため、

以上